岐阜県政記者クラブ加盟社各位



令和８年１１月９日（月）岐阜県発表資料			
担　当　課	担　当　係	担当者	電　話　番　号
県民生活課	交通安全・コミュニティ係	高橋	内線　3014 直通　058-272-8205 ＦＡＸ　058-278-2889

岐阜県コミュニティ診断士認定証授与式を行います

県では、地域の課題解決を推進するため、岐阜協立大学と共同で、地域の現状調査や解決に向けた方策を支援する専門家を「岐阜県コミュニティ診断士」として養成、認定しています。

このたび、新たに１１名の方を認定するとともに、認定証授与式を下記のとおり開催します。

記

１　日　　時　令和８年１１月１６日（月）１３：３０～１４：００

２　場　　所　県庁議会棟２階　第２会議室

３　被認定者

永用（えいよう）　尚也（なおや）　氏	永野（ながの）　聡子（さとこ）　氏
衣斐（えび）　淳美（あつみ）　氏	西松（にしまつ）　義高（よしたか）　氏
遠藤（えんどう）　誠（まこと）　氏	野村（のむら）　陽一郎（よういちろう）　氏
奥田（おくだ）　貴也（たかや）　氏	廣田（ひろた）　令寿（よしのぶ）　氏
瀬川（せがわ）　照司（あきじ）　氏	松田（まつだ）　真紀（まき）　氏
長沢（ながさわ）　由彦（よしひこ）　氏	※五十音順

４　次　　第
- 開会の辞
- 認定証授与（岐阜協立大学副学長　石坂（いしざか）　信一郎（しんいちろう））
- お祝いの言葉（環境エネルギー生活部次長　松田（まつだ）　直樹（なおき））
- 被認定者代表あいさつ
- 閉会の辞

＜参考：岐阜県コミュニティ診断士資格認定制度＞

〇制度の目的

安全に安心して暮らせる地域コミュニティの形成をめざして、地域の課題を発見し、解決していく取組を支援する専門的な人材を養成すること。

〇認定の要件

岐阜協立大学で実施する「まちづくり実践論（ＮＰＯコミュニティ論）」（講義全１５回）及び実習講座（講義、フィールドワーク、ワークショップ）を修了し、資格認定試験（筆記試験・集団討論）に合格すること。平成１４年度からこれまでに累計４２１名を養成。

〇岐阜県コミュニティ診断士の活動事例

住民による地域の活性化に向けた活動を支援するため、住民主体のまちづくり研修などにコーディネーター、ファシリテーターとして参画。

（主な参画事例）
- 地域振興計画の意見集約のためのワークショップでのファシリテーター（関市）
- 自治会長連絡協議会のワークショップ（気軽に交流会）のファシリテーター（御嵩町）